

町有リフト付きマイクロバス売却 入札要綱

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 町有リフト付きマイクロバス売却
- (2) 引渡場所 野辺地町赤坂車庫内（野辺地町字下坂82番地11）

2. 競争入札参加資格

- (1) 令和4年5月1日現在、防災管財課へ令和3・4年度競争入札参加資格審査申請書を提出し、審査に不備がない県内業者とする。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

3. 引渡期限

令和4年7月29日（金）まで

4. 物品の概要

品名・型式 三菱 KK-BG64EG
数量 1台
年式 平成12年式
走行距離 70, 716km
車検 令和4年11月9日まで

5. 入札参加申込書

入札に参加しようとする者は令和4年6月14日（火）午前10時までに防災管財課管財担当へ入札参加申込書を提出すること。

6. 契約書案・その他入札に必要な書類

契約書案・その他入札に必要な書類（入札書・委任状・入札者心得）については入札参加申込書を提出し受理された業者へのみ、令和4年6月14日（火）以降送付する。

7. 設計図書及び契約書案の縦覧、現場説明並びに入札執行日時等

(1) 設計図書及び契約書案の縦覧（※該当箇所に☑）

☑する：日時 令和4年6月1日（水）から令和4年6月10日（金）まで
午前9時から正午及び午後1時から午後5時まで（閉庁日を除く）
場所 野辺地町役場防災管財課執務室（野辺地町字野辺地123-1）

□しない：

(2) 現場説明（※該当箇所に☑）

☑する：日時 令和4年6月9日（木） 午後1時30分集合 ※雨天決行
場所 野辺地町中央公民館第3会議室（野辺地町字野辺地1番地15）
中央公民館で説明後、野辺地町赤坂車庫（野辺地町字下坂82番地11）へ移動し、売却車両を確認いただく。

□しない：

(3) 入札執行

日時：令和4年6月21日（火） 午後1時30分
場所：野辺地町役場第3庁舎2階第3会議室

※会場「第3会議室」について、本件入札への参加者が多数となった場合は、会場を変更する可能性がある。この場合は事前に参加者へ連絡する。

8. 保証金

(1) 入札保証金

免除（野辺地町財務規則第112条第1項第3号による）

(2) 契約保証金

①次の金額以上の契約保証金を納入すること（※該当箇所に☑）。

□契約金額が500万円を超える工事請負契約：契約金額の100分の10

☑上記以外の契約：契約金額の100分の5

②次の場合は申請等により契約保証金の納入を免除する。

ア 契約者が、町を被保険者とする履行保証保険証券を提出したとき

イ 物品を売り払う契約を締結する場合において、契約者が売払代金を即納するとき

ウ 契約金額が100万円以下で、契約不履行のおそれがないと認められるとき

エ その他、野辺地町財務規則第137条第3項各号に該当するとき

9. 入札書記載金額

落札者が決定し、契約を締結するに当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）及び下記リサイクル料金を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額からリサイクル料金分を控除した額の110分の100に相当する金額（「車両本体価格の税抜き価格」）を入札書に記載すること。

リサイクル料金	21,430円
---------	---------

※リサイクル料金は、入札金額に含めないこと。

10. 入札執行条件（※該当箇所に☑）

(1) 予定価格の公表：☑事後公表する □事前公表する □公表しない

(2) 最低制限価格：☑設定しない □設定する

(3) 入札の執行回数は2回までとする。

(4) 2回目の入札金額が1回目の入札金額より低い参加者は失格とする。

(5) 落札することとなる価格の入札をした者が2者以上あるときは、その場においてクジにより落札者を決定する。

11. 代金等の支払条件（※該当箇所に☑）

(1) 前金払：□可 ☑不可

(2) 中間前金払：□可 ☑不可

(3) 部分払：□可 ☑不可

12. 質問書

- (1) 質問書は、**質問がある場合のみ、令和4年6月9日(木)午後5時までに**防災管財課管財担当へ提出すること。
- (2) 提出はFAXでも可とするが、原本を入札当日までに郵送又は直接持参すること。
- (3) 質問への回答は、**令和4年6月10日(金)**までにホームページへ掲載し、これにより仕様書に追加されたものとみなす。

13. その他の留意事項

- (1) 野辺地町財務規則に定める入札心得を順守すること。
- (2) 契約権限者(本社等から営業所等に契約に関する権限を付与された者等)からの委任による入札をする場合は、委任状を入札前に提出すること。
- (3) 落札者は、落札者決定の宣言を受けた日の翌日から起算して7日以内に契約を締結しなければならない。
- (4) 車両は現状有姿での引渡しとなり、現車確認をもって車両状態について承諾したものとみなす。また、現車確認を行わなかった場合も車両状態を承諾したものとみなし、以後の意義不服申し立ては一切認めない。